

# 青森県立保健大学 同窓会 第6回定期総会

日 時 平成<sup>25</sup>年10月12日(土) 10時～  
会 場 青森県立保健大学 交流センター

## 次第

### 1. 開 会

### 2. 会長挨拶

### 3. 議 事

○第1号議案 「平成25年度事業報告」

○第2号議案 「平成25年度収支決算」、「平成25年度監査報告」

○第3号議案 「会則改定」

○第4号議案 「現執行部解任・

大学将来構想に基づく同窓会支援プロジェクト発足」

○第5号議案 「平成26年度事業計画案」

○第6号議案 「平成26年度予算案」

### 4. 閉 会

以上

資料 1

第 1 号議案：平成 2 5 年度事業報告

平成 2 5 年度(平成 2 4 年 1 0 月 1 日～平成 2 5 年 9 月 3 0 日)事業報告

事業名	期日	内容
1) 会議 役員会	平成 2 4 年 1 0 月 6 日 平成 2 5 年 7 月 2 7 日 平成 2 5 年 9 月 7 日	同窓会の今後についてのアンケート実施、総会の議案検討・議事内容の決定、次年度事業計画・予算の検討、総会準備
2) 総会 定期総会	平成 2 4 年 1 0 月 6 日	平成 2 4 年度事業報告、収支決算、監査、平成 2 5 年事業計画(案)、収支予算(案)

※ 役員会：会長・副会長・理事・会計・監事・学年幹事で構成される  
⇒各部局報告、仕事の割り振り・作業、事業内容の詳細検討など

平成 25 年度（平成 24 年 10 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日）収支決算書

収入決算額 ; 2,344,675 円

支出決算額 ; 105,214 円

次年度繰越金 ; 2,239,461 円

○収入の部

(円)

項目	内容	決算	予算	増減	備考
前年度繰越金		2,320,422	2,320,422	0	
会費		0	0		
	現金納入	0	0	0	@10,000×32名
	払込納入	0	0	0	@10,000×3名
雑収入		24,253	11,000	13,253	利息 188、185 払い戻し 12,880(交通費) 11,000(同窓会会場より返金)

収入計 (A) **2,344,675** 2,331,422

○支出の部

(円)

項目	内容	決算	予算	増減	備考
事務費		13,049	370,000	▲356,951	
	振込手数料		0		
	事務用品代	13,049	40,000	▲26,951	インク 6,940、封筒 1,535、コピー用紙
	はがき代	0	330,000	▲330,000	2,783 ラベル 1,791
	コピー代	0	0	0	
	パソコン・プリンタ購入費	0	0	0	
	コピー・FAX	0	0	0	
行事費		0	15,000	▲15,000	
	電報・花束代	0	15,000	▲15,000	
会議費		33,780	325,000	▲291,220	
	役員交通費	20,620			
		6,500			7/27 第 1 回役員会(4名)
		14,120			9/7 第 2 回役員会(5名)
	役員交通費(総会)	13,160			10/6 定期総会(5名)
郵送費		42,320	4,000	38320	
	切手代	42,320	0	42,320	80 円切手×529 枚
事業費		30,135	30,750	▲14,685	
	同窓会ホームページ更新料	16,065	16,065	0	年間更新料、サーバー料
	サーバー利用料	0	15,000	▲15,000	

支出計 (B) **105,214** 744,750

次年度繰越金 (A - B) **2,239,461**

## 監査報告書

平成 24 年度青森県立保健大学同窓会の収支決算書について監査した結果、適正であることを認めます。

平成 24 年 9 月 30 日

青森県立保健大学 同窓会

監事

蒔苗 よしみ



資料3

第3号議案：会則改定

次年度以降の大学同窓会将来構想に合わせ、一部会則変更の必要があります。

第4条（1）正会員

（現行）本学を卒業した者及び本学大学院を終了した者で同窓会会費を納入した者とする。

（改定）本学を卒業した者及び本学大学院を終了した者とする。

第5条（5）

（現行）学年幹事

（改定）幹事

第7条（5）

（現行）学年幹事は、各期を代表し、会員間の連絡調整をする。

（改定）幹事は、各期を代表し、会員間の連絡調整をする。

第13条

（現行）正会員の会費は10,000円とし、終身会費とする。

（改定）正会員の会費は10,000円とし、終身会費として入学時に一括して納めるものとする。

## 資料4

# 青森県立保健大学同窓会 会則

### (名 称)

第1条 本会は、青森県立保健大学同窓会（以下「本会」という）と称し、事務局を青森県立保健大学（以下「本学」）内に置く。

### (目 的)

第2条 本会は、会員相互の親睦を図るとともに、本学の発展及び保健医療福祉の向上に寄与することを目的とする。

### (事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 会報、会員名簿の発行
- (2) 就職に関するネットワークの構築
- (3) 本学の発展に関する適切な事業
- (4) その他本会の目的を達成するのに必要な事項

### (会 員)

第4条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 本学を卒業した者及び本学大学院を終了した者とする。
- (2) 準会員 本学及び本学大学院に在学する者とする。
- (3) 特別会員 本学に在籍する教職員とする。
- (4) 賛助会員 本会の趣旨に賛意する団体又は個人とする。

### (役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名
- (5) 幹事 若干名

- 2 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 欠員が生じた場合の後任の役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員は任期満了後でも、後任者が就任するまではその職務を行う。
- 5 役員は無報酬とする。ただし、役員が本学内で開催される理事会及び総会等に出席した場合は交通費を支給することとし、別途これを定める。

### (役員を選出)

第6条 役員は正会員の中から総会で選出する

### (役員の仕事)

第7条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を総括し、会議の議長となる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事は、理事会を組織し、会務を運営する。
- (4) 監事は、会計及び会務を監査する。
- (5) 幹事は、各期を代表し、会員間の連絡調整をする。

#### (顧問)

第8条 本会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、総会の承認を得て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、総会及び理事会に出席し本会の運営に関し意見を述べるすることができる。

#### (会議)

第9条 本会の会議は総会及び理事会とし、会議の議事は出席者の過半数をもって決する。可否同数の場合は、議長の決するところによる。

- 2 総会は、正会員により構成する。
- 3 総会は年1回開催し、次の事項を審議する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時に総会を開くことができる。
  - (1) 予算及び決算の承認に関する事項
  - (2) 役員を選出に関する事項
  - (3) 会則の改正に関する事項
  - (4) その他本会の目的達成のために必要な事項
- 4 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会長が必要と認めるときには随時開催する。

#### (部会)

第10条 本会の円滑な運営のために、正会員の在学した学科単位による部会を置くことができる。

- 2 部会の組織、役員及び運営等については、各部会においてこれを定める。

#### (支部)

第11条 本会に支部を置くことができる。

- 2 支部の組織、役員及び運営等については、各支部においてこれを定める。

#### (経費)

第12条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

#### (会費)

第13条 正会員の会費は10,000円とし、終身会費として入学時に一括して納めるものとする。

- 2 各部会及び各支部における会費は、各部会及び各支部においてこれを定める。
- 3 納付された会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

#### (会計年度)

第14条 本会の会計年度は10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

(その他)

第15条 本会則の施行に関する細則は、理事会においてこれを定める。

附 則

- 1 本会則は、平成15年3月19日から施行する。
- 2 同窓会設立総会（平成15年3月19日）において選出された役員の任期は、会則第5条第2項の規定に係わらず、平成15年3月19日から平成16年9月30日までとする。
- 3 平成15年度の会計年度については、会則第14条の規定に係わらず、平成15年3月19日から平成15年9月30日までとする。

附 則

本会則は、平成21年10月10日から施行する。

附 則

本会則は、平成25年10月12日から施行する。



資料5

第4号議案：現執行部解任と大学同窓会将来構想に基づく同窓会支援プロジェクト発足

【現執行部解任】

現執行部は役員任期満了に基づき解任致します。

【大学同窓会将来構想】

現在の組織では大学同窓会の存続が非常に難しい状況にあります。そのため解散の案もありましたが、大学と協議の上今後の大学同窓会の将来構想を提案致します。

【現行】からその【移行期】として2013年10月～翌2014年10月を目処に設定し、【将来】構想への移行を目指します。

【現行】

会員：1～10期生までに入会した者

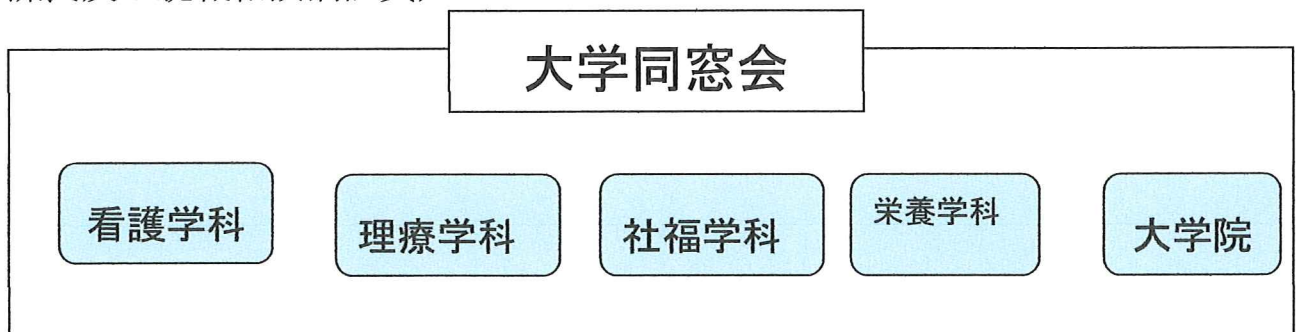
運営費：会費

運営方法：執行部員が事務、運営方針を決定

執行部：会員から選出

事業内容：名簿・入会金管理、年次総会・交流会、ホームページ更新、会報作成（計画）

大学の役割：通帳の管理、運営の助言（顧問は学生部長、教務学生課長及び就職相談嘱託員）



### 【移行期】

会員：1～10期生までに会費を納めた者及び現在入会していない卒業生や在校生、新入生まで新規勧誘を行う。

運営費：会費

運営方法：通常活動は各学科別とし、専任教員や卒業生（教職員）が事務処理の方針を決定、手配（臨時職員の雇用）などを担当する。

執行部：各学科の卒業生（教職員）が運営し、合わせて全学科による「大学同窓会」の代表者（理事）となり、運営を担う。引き続き、学外卒業生（学外者）の執行部勧誘は継続する。なお、顧問は上記に同じ。

事業内容：上記に同じ。教育講演（大学予算）も含む。

大学の役割：各学科の同窓会運営の支援、助言、アドバイス

### 【将来】

会員：卒業生全員

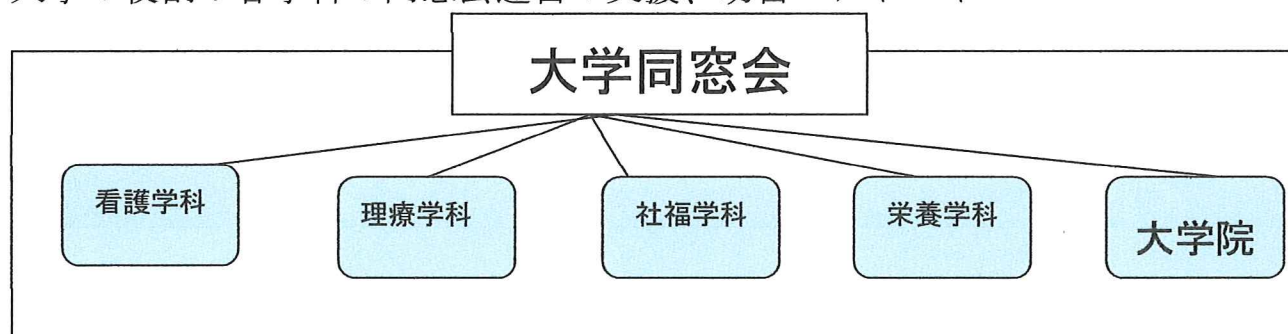
運営費：会費

運営方法：通常活動は各学科別とし、執行部が事務処理の方針を決定、手配などを担当する。

執行部：各学科の学外卒業生（学外者）全学科を含めた「大学同窓会」の代表者（理事）となり、運営を担う。顧問は上記に同じ。

事業内容：執行部主導の事業立案・実施

大学の役割：各学科の同窓会運営の支援、助言・アドバイス



### 【現役員の動向】

現執行部は上記将来構想に向け、会長・副会長含め全役員が一度任期満了に基づき執行部解散する。会員同様、学外卒業生の新執行部に参加希望する者のみ残留とする。

## 資料6

## 第5号議案：平成26年（平成25年10月1日～平成26年9月30日）度

## 事業計画・予算案

## ○看護学科事業計画（案）・予算（案）

事業名	期日	内容	予算
1) 役員会	平成25年10月 ～4回程度（メール会 議含む）	各担当の報告、 総会の議案検討・議事内容の決定、次 年度事業計画、予算の検討、 総会の準備	3,000 交通費
2) 総会 平成26年度	平成25年10月12日	平成25年度事業報告、収支決算、監 査・平成26年度事業（案）、予算（案） ゲストスピーカー  懇親会茶菓	150,000（交通費 込）  20,000
3) 行事 卒業式	平成26年3月	平成25年度卒業生への祝電 平成25年度卒業生へ花束贈呈 同窓会賞の提供	5,000 10,000 10,000
卒業パーティー	同上	卒業パーティーへの参加 （会長・副会長）	5,000×2名
入学式	平成26年4月	平成26年度入学生への祝電 平成26年度入学生へ花束贈呈 同窓会費徴収	5,000 10,000
大学祭	平成26年10月	後夜祭花火代への一部提供	50,000

4) 事業 卒業生ガイダンス 新入生ガイダンス 同窓会開催 会報作成(含む新規会 員勧誘)	平成 26 年 2~3 月 平成 26 年 4 月 平成 26 年 9 月 年 2 回(平成 26 年度 のみ。以降は年 1 回)	卒業生への広報 新入生への広報	印刷: 100,000×2 封筒: 50,000×2 郵送: 56,000×2
5) その他 退官者への花束贈呈	平成 26 年 3 月	退官者への花束贈呈	10,000×2

○ 理学療法学科事業計画(案)・予算(案)

平成 26 年度は将来構想に向けた移行期間のため、新事業は行わず、これまでの事業を継続して行う。会長、副会長をまずは決定し、本学教員 3 名も含めて今後の組織運営について話し合っていく。

事業名	期日	内容	予算
役員会議	年 5 回程度	総会の議案検討, 次年度事業計画・予算の検討, 総会・懇親会の準備	交通費 50,000 円 お茶代 3,000 円
総会	平成 26 年 10 月	平成 25 年度事業報告, 収支決算, 監査, 平成 26 年度事業計画(案), 収支予算(案), 新役員の承認, 懇親会	交通費 20,000 円 懇親会費 20,000 円
卒業関連事業	平成 26 年 3 月	卒業生への電報・花束	電報 3,000 円 花束 10,000 円

○ 社会福祉学科事業計画（案）・予算（案）

1.事業方針

・ 過渡期にある本学同窓会の学科ごと再編時期にあたり、社会福祉学科同窓会の組織化をはかることを主な方針として活動する。

2.事業計画

①学科同窓会の組織化

・ 新執行部移行及び名簿引き継ぎ後、新執行部で年 4 回程度会議を持ち、運営体制や各種企画を検討する。

②名簿の整理

・ 既加入者及び新規加入者の名簿について整理(大学事務局)し、連絡体制を構築する。

③既卒者の勧誘

・ 卒業生と教員との接点(各種研修や実習施設訪問時等)において、新規加入者を募る。  
・ 新規卒業生には、在学中に働きかけを行う。

④広報の発行

・ 年 1 回程度学科同窓会広報を発行する。

⑤交流会(研修会含む)、総会の開催

・ 既卒者の縦横のつながりと学科との交流を深めることを目的に、年 1 回程度交流会を行う。その際あわせて総会を行うとともに、既存の卒後研修会との連携をはかる。

※学科内教員には、各種企画時随時協力を依頼する。

※新学科同窓会執行部は、既卒者 5 名程度教員側 3 名程度で組織する。

※執行部は、会の企画・運営を検討し、事務業務は大学同窓会事務局で担う。

※将来的には、大学 HP などを活用し、情報の発信方法も検討する。

いずれも、新執行部体制構築後、新執行部で検討していく。

時期	内容	備考
2013/10	・ 新執行部引き継ぎ ・ 名簿整理着手	大学同窓会事務局
2013/11	・ 学科執行部会議	同窓会の活動方針の検討等
2013/12		
2014/1		
2014/2		
2014/3	・ 学科執行部会議 ・ 卒業生への同窓会加入案内	学科広報案検討 交流会(研修会)・総会(卒業生のニーズにより企画)
2014/4		

2014/5	・学科広報発行 ・同窓会勧誘ちらし作成	卒業生実績・新入学実績・学科内の動き・卒業生からのエッセイ他
2014/6	・学科執行部会議 ・実習施設訪問時、卒業生への入会働きかけ・交流会(研修会)・総会案内(～9月末)	交流会(研修会)・総会企画 作成したチラシを卒業生が在籍する実習施設に配布
2014/7	・交流会(研修会)・総会案内	
2014/8		
2014/9	・学科執行部会議 ・研修会及び総会交流会	交流会(研修会)・総会他打ち合わせ ※研修会は既存の学科卒後研修会を活用する ※交流会は、外部で行う
2014/10	引き継ぎ?	

### 3.予算案

会議費	1.学科執行部会議費 交通費 3000 円×5 人×4 回 @60000 お茶代 1000 円×4 回 @4000	64000
事務費	1.広報通信費 80 円×(121 人+50 人) @13600 ※2013 年度卒業生及び既卒新規入会者 50 人で見込み 2.広報作成その他 紙代 3000 円(広報・ちらし・総会資料) 印刷インク代 3000 円 3.事務通信費 通信費(切手代) 3000 円 @9000 4.総会案内通信費 通信費(往復はがき)100 円×171 @17100 ※往復はがきは、交流会(研修会)・総会案内	39700
概算計		103700
(研修会)	※研修会経費については、従前卒後研修通り地域連携推進課の経費で対応する	
(交流会)	※参加者による会費で企画する	

○ 栄養学科事業計画 (案)・予算 (案)

事業名	期日	内容
会議 役員会  引き継ぎ		総会の議案検討、次年度事業計画、予算の検討、懇親会準備、広報誌作成  1～3期生間で事業の引き継ぎ、情報共有
総会 定期総会	平成 25 年 10 月 12 日	平成 25 年度事業報告、収支決算、監査 平成 25 年度事業計画(案)、予算(案)、 新役員の承認
懇親会	同上	
行事 卒業式	平成 26 年 3 月	平成 25 年度卒業生への祝電
卒業パーティ	同上	平成 25 年度卒業生へ花束贈呈
事業 卒業生ガイダンス	平成 26 年度中(年 2 回、 平成 25 年 10 月、3 月)	卒業生への広報誌郵送
新入生ガイダンス	平成 26 年 4 月	新入生への広報

○ 栄養学科同窓会予算書 (案)

項目	内容	予算	備考
<b>事務費</b>		<b>35,735</b>	
振込手数料		735	花束代振込手数料
事務用品代		15,000	封筒、はがき、コピー紙、インク等の購入
コピー代		10,000	平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月まで
業者委託印刷代		10,000	同窓会案内、広報誌など
<b>行事費</b>		<b>38,475</b>	
花束代		10,000	卒業式花束代
電報代		3,475	卒業式電報代
懇親会費		25,000	懇親会

会議費	253,200	
役員交通費（役員会）	120,000	役員会 20,000 円×6 人(1~3 期生各 2 人)
役員交通費（引き継ぎ）	120,000	引き継ぎ 20,000 円×6 人(1~3 期生各 2 人)
弁当	12,000	1 回 6,000 円×2 回
お茶代	1,200	役員お茶代
郵送費	26,000	
定期総会案内	10,000	往復はがき 100 円×100 枚
広報誌	16,000	メール便 80 円×100×2 回
事業費	0	
同窓会ホームページ更新料	0	
維持費	0	
支出計	353,410	



## 資料7

## 平成26年度(平成25年10月1日～平成26年9月30日)予算書(案)

## ○収入の部

項目	内容	予算
前年度繰越金		2,239,461
会費		2,300,000
雑収入		0
収入計		4,539,461

## ○支出の部

項目	内容	予算
看護学科		705,000
理学療法学科		106,000
社会福祉学科		103,700
栄養学科		353,410
非常勤職員雇用		150,000
支出計		1,418,110